

令和6年度(2024年度)事業計画

【ささえあい推進室】

1. 事業名	ささえあい推進室事業
2. 目的・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生活するうえで直面する人権課題および社会情勢から顕在化する人権課題について、市民とともに考え、理解を深める機会をつくります ・家族や個人の孤立がすすむ地域社会の中で、多様な世代、文化、背景、ルーツを持つ人々が出会い、つながり、協働する機会をつくります ・市民が様々な選択肢に出会い、孤立せず、安心して生活できるように、それぞれが直面している課題解決につながる必要な情報を届けます ・市民が地域の中で、自分らしく、豊かに生きていけるよう、市内の様々な機関との連携を充実し、多様な社会参加、社会体験の場を創造します ・市民が文化的な生活を送るうえで必要な学びの機会を提供します ・貧困や差別により、学びの場を奪われた人が、学ぶ意欲を満たされる多様な学びの機会をつくります ・新型コロナウイルスの影響を受けた市民に対して、課題解決につながる必要な情報を届けます。
3. 事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.生涯学習事業 2.地域コミュニティ推進事業 3.人権啓発事業 4.展示コーナー活用事業 5.総合生活相談事業（人権、就労、法律、年金等の各種相談含） 6.生活課題改善事業 7.就労準備支援事業 8.生活当事者交流・支援事業 9.情報発信事業 10.視察研修受入れ事業
4. 前年度比較 (改正・変更点)	<ul style="list-style-type: none"> ・若年女性の居場所の 試行実施 ・展示コーナー活用事業の豊富化
5. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が快適に施設利用できるための施設管理業務の徹底 ・らいとぴあ 21 受付業務のスムーズな対応や貸館利用率向上の取組 ・相談機関や事業実施団体との丁寧な連携 ・事業実施に必要な設備や備品等の整備 ・相談員の専門研修の実施 ・若年層特に女性の居場所となるような「場づくり」の研究

令和6年度(2024年度)事業計画

【地域教育推進・子育て支援室】

1. 事業名	地域教育推進・子育て支援室事業
2. 目的・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年や若者が豊かな自己選択をするために、安心して、チャレンジでき、気づきを得られるような、多様な参加・参画の場をつくります ・社会的なつながりに乏しい状態の親をサポートすることで、子育てのしやすい地域をつくります ・市内学校園所および市内の教育福祉機関、地域団体と連携し、地域教育の充実を図ります ・保護者に対して、課題解決につながる必要な情報を届けます。
3. 事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.生活支援・居場所づくり事業 2.社会体験促進事業 3.学びサポート事業 4.自主活動応援事業 5.学校連携事業 6.障害児通所支援事業 7.福祉・教育機関・保護者連携
4. 前年度比較 (改正・変更点)	<ul style="list-style-type: none"> ・体系だったサポーター（市民、大学生など）育成機能 ・コロナ禍での事業対象が固定化→多様な出会いの場の創出 ・子どもの放課後等の居場所となっている場・人との連携（社会体験の充実）
5. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を利用する子どもから若者までの情報を適切に管理するシステム ・子ども、若者、保護者の貧困・社会的孤立の実態把握 ・教育・福祉・国際・市民活動団体とのネットワーク ・地域通貨「まーぶ」と連動させた企画の実施 ・子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会のような公的ネットワークの構築

2024年度指定管理事業収支予算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで
特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝

科目	摘要	金額 (単位:円)
(1) 収入の部		
1. 利用料収入	年間貸し室利用料等	4,732,000
2. 負担金収入	光熱水費・清掃負担金	3,598,000
3. 指定管理料収入	箕面市より指定管理料	110,063,000
4. 事業収入	事業参加費等	715,000
当期収入合計 (A)		119,108,000
前期繰越収支差額		0
収入合計 (B)		119,108,000
(2) 支出の部		
1. 人件費	職員人件費	60,172,000
2. 管理費	委託料・光熱水費・通信費等	43,612,000
3. 事務管理費	パソコン・ソフト等	3,996,000
4. 事業費	地域教育事業・相談事業・啓発事業等	6,619,000
5. 公課費	消費税	4,709,000
当期支出合計 (C)		119,108,000
当期収支差額 (A) - (C)		0
次期繰越収支差額 (B) - (C)		0

施設、附属設備等の維持管理計画書

この維持管理計画書は、箕面市立萱野中央人権文化センターの総合管理業務の概要を示すもので、その他軽微なものについては、本書に記載なき事項であっても、委託者（以下、「甲」という）が施設管理上必要と認めた作業は、受託者（以下、「乙」という）は実施しなければならない。

- 1、履行期間 令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
- 2、履行場所 箕面市立萱野中央人権文化センター、青少年体育館、青少年グラウンド
- 3、業務概要 ①設備機器保守点検業務
②清掃業務
③警備業務
④トイレアメニティ品レンタル業務

① 設備機器保守点検業務

- (1) 電気設備機器保守点検 一式
 - I) 受変電設備精密点検 1回/年
設備容量 6,600V 425KVA (低圧側絶縁測定含む)
 - II) 電気主任技術者選任 12回/年
 - III) 自家発電設備保守整備業務(法定6ヶ月・法定1年点検整備) 2回/年
 - IV) 自動制御機器保守点検 2回/年
 - ・空調自動制御系統
 - ・中央制御監視系統
- (2) 環境衛生管理業務
 - I) 貯水槽点検清掃 一式 1回/年
 - ・受水槽FRP28t (二槽式)
(点検清掃内容)
 - ・槽内洗浄及び消毒作業
 - ・レベル制御機器動作点検、錆び落とし、洗浄
 - ・給水設備(定水位弁、ボールタップ、電磁弁、バルブ等)動作点検
 - ・ポンプ関係動力盤等点検
 - ・槽本体、内外面点検及び漏水点検
 - ・報告書作成提出
 - II) 飲料水の水質検査 1回/年
 - ・15項目+10項目+特殊副生成物12項目 1検体
 - III) 簡易専用水道検査 1回/年

- IV) 室内環境測定 6回/年
- ・6項目 1日2回 12ポイント測定
- V) 汚水、雑排水槽点検清掃 2回/年
- ・汚水槽 FRP製 3.3m³×1槽
 - ・排水層 コンクリート製 1.0m³×1槽
- (点検清掃内容)
- ・槽内排水洗浄及びへドロ回収
 - ・レベル制御機器点検及びポンプ配
 - ・ポンプ関係、動力盤点検
- VI) 防虫、防鼠駆除作業 2回/年
- ・全フロアー 4,063.22 m²
- VII) 建築物環境衛生管理技術者選任 12回/年
- (3) 消防設備法定点検 (萱野青少年体育館含む) 一式
- I) 消火器 (ABC10型) 20本 (外観点検、機能点検) 2回/年
- II) 自動火災報知器設備
- ・受信盤 P型1級 17/20L (外観点検、機能点検)
 - ・作動式スポット感知器 83個 定湿式スポット感知器 18個
 - ・煙感知器 77個 発信器 711台
 - ・音響装置 14個 表示灯 14個
- III) 屋内消火栓設備 (2号) 2回/年
- ・加圧送水装置 3.7KW 1台
 - ・消火栓 12基 起動スイッチ 12台
- (外観点検、機能点検)
- IV) 誘導灯設備 (大・中・小 58台) 2回/年
- (外観点検、機能点検)
- V) 非常放送設備 2回/年
- ・アンプ (360W) 1台 遠隔操作機 1台
 - ・スピーカー 78台 リモートマイク 2台
- (外観点検、機能点検)
- 消防法第17条3の3及び消防庁告示第14号による点検消防法に基づく
報告書提出
- (4) 吸収式冷温水発生器保守点検 一式
- ・サンヨー 279,000kcal/h 1台
 - ・サンヨー 240,000kcal/h 1台
- 冷暖房切替点検 (年2回)、シーズン中の点検 (年2回)
- (5) 冷却塔保守点検 一式

・角型開放式 522,000kcal/h 1台

・角型開放式 464,000kcal/h 1台

I) 定期点検清掃 4回/年

(定期清掃内容)

- ・動力盤点検 (電流、電圧等)
- ・冷却塔内部水槽、ストレーナー、上部散水槽清掃
- ・給水設備作動点検
- ・ファン、Vベルト、充填材及びルーバー等点検調整

II) 冷却水 水質検査 (2検体) 1回/年

- ・日本冷凍空調工業会の水質基準に基づき検査
- ・検査結果報告書提出

III) 電子水処理装置保守管理 一式

- ・アクアトロン本体の点検、電極プレートの損傷点検及び本体内部の清掃
- ・バックフィルター本体の点検、ストレーナーの清掃及び本体内部の清掃
- ・操作盤の作動点検及び電圧、電流値点検

(6) 空調機器保守点検整備全熱交換機点検整備

I) エアーハンドリングユニット点検整備

ACU-1,2 5.5KW 2台 1回/年

ACU-3 3.7KW 1台 1回/年

ACU-4 5.5KW 1台 1回/年

ACU-5 2.2KW 1台 1回/年

ACU-6 3.7KW 1台 1回/年

全熱交換機点検整備

HEU-1,2 1.5KW 2台 1回/年

(点検整備内容)

- ・ファン及びファン薬品洗浄
- ・Vベルト取替え、ベアリンググリス補給
- ・電動機点検 (温度、異音、振動他)
- ・フィルター及び自動巻取装置点検調整
- ・内部、外部、ドレンパン、排水トラップ等洗浄
- ・エリミネーター、加湿器ノズル点検
- ・給排気ファン洗浄、内外部清掃
- ・ベルト点検調整、ベアリンググリス補給
- ・モーター (温度、異音、振動他)

II) オートロールフィルター取替

ACU-1,2,3 3台/1年

III) ファンコイルユニットドレンパン点検洗浄及び吹き出し口清掃

FCA-1~4	25台	1回/年
FCB-1~3	12台	1回/年
エアフィルター洗浄	37台	6回/年

(点検整備内容)

- ・ドレンパン、配水管洗浄
- ・エアフィルターは2ヶ月に1回洗浄

IV) 空冷ヒートポンプ、パッケージ点検整備

ACR-1~4 (天井カセット型)	3台	1回/年
ACP-1~3 (天井いんぺい型)	15台	1回/年
エアフィルター洗浄	18台	6回/年

(点検整備内容)

- ・室外機ファン薬品洗浄及び点検
- ・室外機ドレンパン、配水管洗浄及び点検
- ・吹き出し口洗浄及び清掃
- ・エアフィルターは2ヶ月に1回洗浄

V) 給排気ファン点検整備

・全熱交換型換気扇 (加湿器付)	20台	1回/年
・天井扇	8台	1回/年
・排気ファン	7台	1回/年
・給気ファン	6台	1回/年
・レタンファン	1台	1回/年
・全熱交換型換気扇、熱素子及びプレフィルター清掃	20台	3回/年
・電気室、重水槽室、機械室、給気口取付フィルター洗浄	9ヵ所	6回/年

(点検整備内容)

- ・ファン吸い込み口洗浄
- ・加湿器点検試運転
- ・Vベルト取替え、電動機点検 (温度、異音、振動他)

(7) 建築設備・特殊建築物定期検査・調査 一式

建築設備検査 (非常照明、換気設備)	1回/年
特殊建築物調査 (4,063 m ³)	1回/3年
建築設備定期検査業務	

I) 換気設備検査項目

- ・保守管理の状態、設備の有無、外観検査、性能検査
- ・防水ダンパー、空気調和機器検査

II) 排気設備検査項目

- ・保守管理の状態、外観検査、性能検査、自家発記録検査

III) 非常照明装置検査項目

- ・保守管理の状態、外観検査、性能検査、照度測定、切換回路検査
建築基準法第 12 条による報告書作成、提出

(8) 自動扉保守点検 (4 回/年) 2 台

I) 保守定期点検内容

- ・ドアーエンジン装置各部の点検及び調整
- ・ドアーエンジン開閉速度、クッション作動の異常の有無の点検及び調査
- ・オイル洩れ、エア洩れの有無の点検
- ・オイル不足、潤滑油不足の有無の点検及び補充
- ・ドアが当たっていないか、摺れていないかの点検整備、消耗度の甚だしい部品はないかの点検及び取替
- ・その他の点検及び調整

II) 定期保守点検の実施は 3 ヶ月の 1 回とする

III) 不調時点検整備

乙は甲の故障呼び出しに応じ、速やかに技術員を派遣して正常な状態復帰させるものとする。この場合の費用は乙の負担とする。

(9) 昇降機設備保守点検 (12 回/年)

エレベーター (900 kg・13 名)	1 基	12 回/年
ダムウェーター (300 kg)	1 基	12 回/年

(10) 構内電話交換設備保守点検 (12 回/年)

通話路系方式 PCM 時分割方式

制御方式 蓄積プログラム制御方式

収容回路・・・・・・58 回線

保守サービス内容

I) 障害修理

- ・装置に障害が発生した場合は、甲からの連絡により障害修理サービスをする。

II) 有償部品

- ・高額消耗品は有償とする。

III) 予防保守

- ・障害発生を未然に防止するため、定期的に機器の点検、調整を行う。

(11) 設備機器巡回定期点検

電気設備機器点検

空調設備機器点検

給排水設備機器点検

設備機器の故障時等の緊急呼出対応の実施

各機器の故障時に各メーカーへの連絡及び作業工程の打合せ及び立会
年間工程表作成及び点検報告書の提出

(12) 防火対象物定期点検業務

消防法第8条2の2に基づき、防火対象物点検資格者により、防火管理者を選任しているか、消火・通報・避難訓練を実施しているか、避難階段に避難の障害となる物が置かれていないか、カーテン等の防災防火対象物品に防災性能を有する旨の表示が付されているか、消防法令の基準による消防用設備等が設置されているか、などその他、防火対象物に関する調査及び監督官庁に対する報告書の作成・届出を行う。

(13) その他

- I) その他水槽点検清掃（消火水槽、鉄板製3.3×1槽、消火用湿式水槽・銅板製1.0×1槽、膨張タンク銅板製200ℓ×2槽）は3年に1回
- II) 給水ポンプユニット保守点検（80φ×520ℓ/min×5.5kw1台）は5年に1回
- III) この仕様書に準ずるものの他、細目については甲乙協議の上別に定めるものとする。

② 清掃業務

1. 別紙、清掃基準表に基づき作業を行い、基準表以外の作業としては次のものがある。

- A) 植木、芝生への散水、簡易な剪定、消毒及び除草作業は、甲の指示に従い随時行う。
- B) センター内観葉植物の水やり等は甲の指示に従い随時行う。
- C) リサイクルボックスの取り扱いは、甲の指示に従い随時行う。
- D) ごみは分別収集（一般ごみ、大型ごみ、カン、ビンの分類等）を行い甲の指示に従い搬出する。
- E) 料理実習室の廃油処理については甲の指示に従い随時行う。

2. 従事者

別紙清掃基準表以上の作業が処理でき、十分な人員を配置すること

3. 勤務時間

作業を実施するにあたっては、別紙清掃基準表に従うものとし、時間帯はセンター事業に支障ないように甲と乙の間で決定する。ただし常時午前 9 時から午後 5 時 15 分の間は、甲の指示に対応できるようにすること。また、施設の使用状況並びに甲の指示等で上記以外に業務を必要とするときは、甲の指示に従うこと。また、随時で作業を行うときは、日時について甲の承諾を得ること。

4. その他

- A) 作業の処理状況は清掃日誌をもって甲に報告すること。
- B) トイレ関係の消耗品（トイレトーパー、各種石鹼等）は乙の負担とする。
- C) 清掃用具（掃除機、箒、手袋、ごみ袋等）は乙負担とする。
- D) 作業者は制服等を着用すること。
- E) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲・乙協議のうえ別に定めるものとする。

③ 警備業務

1. 業務の対象 箕面市立萱野中央人権文化センター、青少年体育館、青少年グラウンド
2. 業務の内容 警備対象施設設備、センター主催事業駐車場誘導警備
3. 従事員数 1名
勤務者は、原則固定化し、代替要員も同様のこと。
新しい勤務者が来る場合は、現場での研修をすること。

4. 警備員の資格

警備業法に基づく研修を受け警備員としての要件を具備していること。

5. 従事期間〔通常 夜間〕 21時30分から翌9時

〔休館日〕 18時から翌9時

〔年末年始〕 12月29日から1月3日

時間については、甲乙協議により決定する。

〔主催事業〕 年1回（18時から21時まで1名）

6. 業務要領

- A) センター等建物内（全施設）の定期パトロールを2回実施すること。
- B) 異常があれば、速やかに関係機関に通報すること。
- C) 業務の処理状況は、警備日誌をもって甲に報告すること。

〔基本業務〕

(1) 21時30分から22時の間にシルバーのその日の担当者から引き継ぎを受ける。

< 1階事務所受付カウンターで待機 >

- ・ 施設内の残留者の数と場所、その他連絡事項等を引き継ぐ。

(2) 22時以降は、1階事務所受付カウンターに駐在し、人の出入りを監視する。

- ・ 入館者については、特別な理由が無い限り認めない。
 - ・ ・ ・ 入館を認めた場合は、時間と名前を警備日誌で報告する。
- ・ 退館者については、使用していた部屋等を確認する。
 - ・ ・ ・ 時間と名前を警備日誌で報告する。
- ・ 退館者からの返却物（使用報告書）等の確認をする。

(3) 全員が退館すれば施設の内外をパトロールする。（体育館及びグラウンドを含む）

(4) 電話を警備員室（24）に切り替えて警備員室で待機する。

(5) 00時00分から4時00分まで仮眠休憩してよい。

(6) 5時00分施設の内外パトロールをする。（体育館及びグラウンド含む）

(7) 6時00分に玄関の鍵を解除する（自動ドアを手動にする）、電話を事務室に切り替える、1階事務所受付カウンターに常駐し、人の出入りを監視する。

(8) 8時00分に自動ドアの電源スイッチを入れて自動にする。ポットにお湯を入れてコンセントに接続する、エアコン、照明のスイッチをいれる。

(9)9時00分に職員に業務報告をして警備日誌を提出する。

〔基本業務〕(気が付いたことは、警備日誌に記録して報告する)

(1)火の始末の確認

・事務室、各部屋、厨房、トイレ、共有部分。(特に階段の踊り場及び屋上へ出る踊り場等にタバコが放置されていないか)

(2)窓・扉の施錠及び消灯の確認。

(3)トイレの点検

・女子、男子用トイレ内の水漏れ等の点検。
・手洗い洗面台の水漏れ等の点検。

(4)館内及び付属施設内に残留者が居ないか。

(5)無断駐車の人に警告書をつけ、警備日誌に記録して報告する。

7. 経費負担

A) 施設内の警備員室は、甲が無償で使用させるものとする。

B) 机、座布団、ロッカーは甲が貸与し、これら以外の器具、警備員服、事務服及び消耗品等は、すべて乙の負担とする。

C) 警備員室の使用にかかる光熱水費は、すべて甲が負担する。

8. その他

A) 警備員が要務を遂行する際は、必ず制服を着用すること。

B) 警備中に発生した事故は、一切乙の責任とする。

C) センター等における秘密はもちろんのこと、業務上知りえた事項は、一切外部にもらしてはいけない。

D) この仕様書に準ずるもののほか、緊急連絡方法等の細目については、甲乙協議の上別に定めるものとする。

④トイレアメニティ品レンタル業務

1. 業務目的

トイレの小便器の殺菌、洗浄、脱臭、配水管のスケールによる詰まりの予防及び皮膚が接触する便座を除菌し、消臭芳香により悪臭を除去しトイレ環境を良好な状態に保ち施設の維持、管理とCO2削減・環境負荷の低減化及び二次感染予防に供することを目的とする。

2. 履行場所 箕面市立萱野中央人権文化センター内、下表による。

フロアー	取付場所		トイレ洗浄殺菌装置	室内用消臭芳香装置
			(便器洗浄器)	(消臭芳香器)
			小便器取付	壁付
B1F	玄関側	兼用トイレ	1個	1個
1F	奥側	男子トイレ	3個	1個
		女子トイレ		1個
		障害者トイレ		1個
	玄関側	男子トイレ	3個	1個
		女子トイレ		1個
		障害者トイレ		1個
2F	奥側	男子トイレ	3個	1個
		女子トイレ		1個
		障害者トイレ		1個
	玄関側	男子トイレ	3個	1個
		女子トイレ		1個
		障害者トイレ		1個
3F	奥側	男子トイレ	5個	1個
		女子トイレ		1個
		障害者トイレ		1個
合計			18個	15個

3. 業務内容

- 1) トイレ洗浄殺菌装置維持管理業務 センター内に設置の小便器 18 個の洗浄保守
- 2) 室内用消臭芳香装置維持管理業務 本館便所 15 箇所の消臭保守業務

4. 業務仕様

- 1) 洗浄殺菌装置・室内用消臭芳香装置は借用とする
- 2) 洗浄殺菌装置は衛生器具用給水装置の二次側以降の配管に設置する。
- 3) 二次感染予防の効力を有すること。
- 4) 各装置の使用における破損及び故障に対する処置は、原則として甲の負担とする。なお、その他については甲及び乙の協議とする。

- 5) 各装置及び整理汚物用回収容器に使用される薬剤及び芳香剤については、毒物及び劇物取締法及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく安全性に適合していること。なお、芳香剤は国際香料協会の技術諮問委員会の安全性基準に適合していること。

5. 性能、品質

(A) トイレ洗浄殺菌装置

- 1) 洗浄殺菌装置は、衛生器具に対し必要十分な薬剤の供給が可能な容量を確保しており、衛生陶器内部全面に対し行き渡る洗浄効果を有すること。
- 2) 薬剤は、水質、水温等の変化に影響されない液体を使用すること。
また、使用回数に対応した品質、性能を有すること。
- 3) 薬剤は中性を使用すること。
- 4) 洗浄殺菌装置は薬品と芳香が一体式であること。
- 5) 衛生器具のトラップにおいて洗浄水の薬剤濃度は、大腸菌、黄色ブドウ球菌等の菌に対し発育阻止もしくは死滅に必要な数値を有すること。

(B) 室内用消臭芳香装置

- 1) 消臭能力として科学的消臭、物理的消臭、生化学的消臭、心理的消臭、調香等を有していること。
- 2) 消臭と芳香の時間的間隔を設置スペース、使用頻度で調整できる機能を整備していること。
- 3) 空気流動の調整可能なファン装置を内蔵し、ファンのON（点灯）とOFF（消灯）が自動的にできる装置であること。
- 4) 四季に応じて芳香を取換えることが可能なものを使用すること。
- 5) 電源装置内蔵型とする。

6. 保守点検

- 1) 洗浄殺菌装置と室内消臭芳香装置及び衛生器具の機能点検周期は年6回以上とする。
- 2) 薬剤及び芳香剤等の点検交換周期は、年6回以上とする。
- 3) 薬剤の衛生陶器のトラップにおける濃度測定及び便器表面における洗浄測定の回数は、試薬等を使用し年1回以上とする。
- 4) 薬剤の残量確認回数及び時期は、夏季、冬季の2回とする。また、薬剤のボトルで残量を持参し確認後に写真で報告する。
- 5) 排水状況の点検は年6回以上とする。点検後サービス確認書で報告する。
- 6) 薬剤の便器表面及びトラップ部における細菌測定を年1回以上とする。その結果を文書・比較写真等にまとめた報告書を提出する。
- 7) 保守点検中に発生したごみ類はすべて持ち帰り、適正に処理すること。
- 8) 装置の故障等、緊急事態が発生した場合には、直ちに専門技術者を派遣し必要な処置を行うこと。

- 9) 保守点検中に発見した給水異常については施設管理者と協議し、必要であれば適正な洗浄水量及び洗浄間隔について調整を行う。

7. 環境配慮義務

- 1) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(通称「リサイクル法」)の対象物のリサイクル処理については同法の該当条項を誠実に履行すること。
- 2) 「ISO9001」並びに「ISO14001」に対して国際標準化機構の認証を取得していること。
- 3) 地球温暖化防止に対し、CO₂削減等の問題に配慮すること。
- 4) 環境負荷の低減化を製造段階から積極的に推進すること。

8. その他、特約事項

- 1) 履行期間中は器具を良好な状態で使用できるよう保守業務にあたること。
- 2) 芳香剤、消毒殺菌剤、消臭剤及び洗浄剤の取替えは、2ヶ月に1回を基準として行うこと。
- 3) 器具の取り付け撤去及び破損部品取替えに要する費用は全て乙の負担で行うこと。
- 4) 保守点検、交換業務の実施に当たっては、業務計画、業務日程等について、乙は甲と十分な打ち合わせを行い、業務計画書及び業務日誌表等を提出し承諾を得ること。
- 5) 業務責任者を事前に乙は甲に書面にて届け出ること。
- 6) 業務の実施にあたり執務の妨げとならないよう、乙は甲と協議し承諾を得ること。
- 7) 業務を適正かつ円滑に実施するため、乙は甲と常に十分な連絡を保ち、必要に応じて施設管理担当者との出会い、確認を得ること。
- 8) 業務終了後は点検報告書を作成し、乙は甲に報告すること。
- 9) 作業者は、作業時において、制服(作業服)を着用すること。
- 10) 甲が管理上必要と思われる資材とバックデータの要求があれば、乙は速やかに提出すること。
- 11) 業務上発生する廃棄物の運搬・処理を行う場合は、必要に応じて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物(マニフェスト)を使用し、適正に処理した後、マニフェストの写しを乙は甲に提出すること。
- 12) 契約終了後は原則1ヶ月以内に装置を取外し、原状復帰を行うこと。
- 13) 業務遂行に関し疑義が生じた場合には、乙は甲と協議し指示を受けること。

令和6年度(2024年度)らいとびあ21人員配置表

	氏名	役職	業務内容	
統括本部／ささえあい推進室	1	井原 芳朗	館長	経営管理、施設管理、総務等の総責任者
	2	職員1	課長	ささえあい推進室の事業責任者
	3	職員2	係長	総務業務責任者
	4	職員3	係長	人権啓発事業等の責任者
	5	職員4	係長	相談業務の責任者
	6	職員5	職員	総務担当
	7	職員6	職員	事業担当
	8	職員7	職員	相談担当
	9	職員8	職員	相談担当
地域教育推進・子育て支援室	10	職員9	課長	地域教育推進・子育て支援室の事業責任者
	11	職員10	係長	小学生対象の事業責任者
	12	職員11	係長	中高生以上対象の事業責任者
	13	職員12	係長	若者等対象の事業責任者
	14	職員13	職員	小学生対象の事業担当者
	15	職員14	職員	小学生対象の事業担当者
	16	職員15	職員	中高生以上対象の事業担当者
	17	職員16	職員	中高生以上対象の事業担当者
	18	職員17	職員	若者等対象の事業担当者

令和6年度（2024年度）らいとぴあ21職員研修計画

	研修実施機関	研修期間	研修名	研修場所	研修内容	対象者	研修時間	
	(自団体・外部の別)						日数	延時間
1	自団体及び外部団体	毎年度	人権研修	らいとぴあ21	人権研修（箕面市主催の人権研修を含む）	全職員	随時	
2	自団体	毎年度	ファシリテーション研修	らいとぴあ21	外部研修や視察対応等に活用するファシリテーション技術	全職員	1日	7時間
3	自団体	毎年度	個人情報保護研修	らいとぴあ21	業務上取り扱う個人情報の適正な取り扱いについて	全職員	1日	3時間
4	自団体	毎年度	会計研修	らいとぴあ21	適正な会計処理に関する研修	会計担当者	5日	15時間
5	【外部】	毎年度	接遇研修	らいとぴあ21	ビジネスマナー全般	全職員	1日	5時間
6	【外部】	毎年度	子どもの発達に係る研修	外部	子どもの発達や発達障がい等の特性に関する専門的な研修	主に地域教育課職員	10日	30時間
7	【外部】	毎年度	相談員研修	外部	相談員の資質をさらに高めるための研修	主に相談員	10日	30時間
8	【外部】 箕面市消防本部	毎年度	救命講習	らいとぴあ21	胸骨圧迫法・AED等	全職員	1日	4時間

2024年度 らいとびあ21 事業報告書

<全体を通じて>

貸室利用者・事業利用者は増加傾向にある。これは定期的な貸室利用者の増えたことや多彩な事業展開によって増加したと言える。とはいえ、子どもたちの学力・体力・学校や授業への参加や人間関係づくり、SNS など影響が顕在化し始めている。また、保護者や住民などの生活（仕事・教育・友人関係など）もさまざまな影響が継続していることに変わりはない。また、新しい駅ができたことにより、流入層が増加しており、その方々の生活についてはまだまだ掴めていないところが多い。

支援が必要でも、「助けてが言えない」「どこに相談すれば良いかわからない」「自分だけで頑張ってしまう方」など相談につながりにくい方に届く形での相談事業が求められていた。また、つながった対象者、家庭に関して引き続き伴走型の支援が求められていた。

これに対して、アウトリーチ活動や SNS などを使った居場所・相談・事業を通じて地域、校区の実態をひろう事で地域コミュニティセンターとしてもつ隣保館機能（青少年教育を含む）を稼働する各種事業を展開してきた。

この事業を通じて、行政機関との連携、学校園所との連携、自治会など地域連携を強めてきた。

ワンストップで困りごとを聞き、各機関に伴走型でつないでいく、どこまでも関わり続ける相談が隣保館の相談であることに市内の各相談窓口の役割を合わせながら困っている方が少しでも前を向けるための支援を行う必要がある。

<個別事業>

事業名称	成果	課題
識字支援事業	北芝よみかき教室 例年と変わらず、近隣小中学校から人権担当教員を中心に教職員の参加があった。地域の歴史や、当事者である参加者の人生、生活を知る機会となっており、部落問題の生きた学びの機会となっている。また、住民が教える側になり、地域の料理などを参加者へ伝えるなど、役割ができています。	これまでの対象者は高齢化が進み、参加者が固定・減少してきている。識字教室の対象者を高校中退や不登校などにより、学ぶ機会を失った若者に広げること数回議論してきているが、現状の識字教室とのすみわけについてまだ検討が必要である。
文化体験事業	よりみちコンサート 2024年度は1回の実施。クリスマスコンサートを1階展示コーナーで開催。展示コーナーでは、当日飛び込み参加の市民も楽しんでいただける賑やかな場となった。	文化的体験の機会へのニーズは高まっていると予想される。一方、開催回数の減少により、イベント認知は下がっていると思われるため、以前にも増した周知が必要となってくると考えられる。
	まなびカフェ 2024年度は市民持ち込み企画として4回連続のタイ	多様な学びのテーマ開催が求められている状況にあ

生涯学習推進事業		<p>の文化を知る企画を開催できた点が成果といえる。今まで単発の持ち込み企画はあったが、継続して実施することができた。また、新たな企画として「防災関係の企画」と「対象者を広げた料理教室」などワークショップ形式も取り入れ実施した。「防災関係の企画」では風水害について市民、関係機関ともに学ぶことができた。「料理教室」では地域で繋がりが希薄な中高年男性層をターゲットにしながらも、幅広い参加者が参加できるよう周知して実施した。これまでまなびカフェに参加していない地域住民や新たな一般市民の参加や他市からの参加もあった。</p>	<p>るが、持ち込み企画を増やし、一緒に多様な学びの場を作っていくことが課題と言える。解決方法としては、多彩なテーマの開催を進めるには、「市民への広報」や「好評な講座を市民による自主開催への支援」、といったことも必要だと言える。</p>
	うたごえ喫茶	<p>2024年度も1部制で開催。5回開催したが、参加者はターゲットにしている地域高齢者や周辺の方が多く参加していた。毎回申込者が多く、定員を60名に増員。中高年層にとって馴染みの曲を歌う参加体験型で楽しめ、健康面・生きがいの両面で人気な企画となっている。</p>	<p>講師と検討して定員を60名に増加したが、キャンセル待ちの人数は減らない。リピート率、新規参加ともに多く、開催日の増加などの希望が多く出ている。市内の公共機関での関連企画の実施があると、市内広域からの参加や、高齢者の外出機会の創出に繋がるのではないかとと思われる。</p>
地域団体・住民交流事業	朝活！けんこう倶楽部	<p>主に高齢層の継続的な参加が見られ、参加者同士の交流の場にもなっている。高齢者の運動不足が懸念されるなか、ニーズは高い事業であったといえる。</p>	<p>継続した参加者が多いのに合わせて転入者やロコミで参加が広がる傾向があり、これ以上参加人数を増やすことが物理的に難しい。会場の広さが理由のため、解決するには回数を増やすことなどの方法を検討する必要があるが、講師の都合もあり現状維持を続けざるを得ない状況である。</p>
	かやのお宝人権まつり	<p>実行委員会を構成する団体から出た企画案をもとに、らいとぴあや芝楽広場、当対池公園などを活用し企画を実行した。</p>	<p>コロナ以降は実行委員会参加団体の参加形態の調整の困難さや参加意識の温度差があり、まちづくりを推進していく視点に立ったイベント作りへの仕組み</p>

			や熱意の醸成への工夫が課題として求められている。
平和学習事業	へいわ21	未実施	コロナ感染防止の観点から中止となったが、これにかわる平和学習の実践に関して関係者との協議ができなかった。
	こどもピースプラン	2023 ピーススタディツアー実行委員会に協力する形で平和学習を実施。広島、長崎での現地学習、事前事後学習を実施した。 学習回は10回延べ175名、現地学習には小学生10名、中学生5名、大人15名が参加した。教職員にとって地域の人とともに企画をつくる実行委員会や寄付活動や助成金への応募を体験できた機会であった。子どもも大人も、戦争の歴史や被爆者についてはもちろん、身近な人と共に生きるにはどうしたらよいか普遍的な「平和」について考えることができた。	来年度以降もピーススタディツアーやピースサイクリングなど平和学習事業を継続していきたい。
社会課題発信事業	社会課題セミナー	2023年度から若者と一緒に企画を進めてきたマイクロアグレッションの展示・学習会・セミナーを実施することができた。セミナーは人権フォーラム部落問題分科会と協働することで、広く市民と部落差別について考えることができた。また、プリズンサークルの映画上映とアフタートークも実施し、萱野小学校と連携して催場所を萱野小学校内にしたことにより教職員の参加を増やすことができた。映画で出てくる若者と今の子どもも姿を重ね合わせ子どもたちの背景にある課題を見つめる機会となった。	ターゲットが参加しやすい開催日時に設定していたため、一般の方の参加が少なかった。興味関心がある市民と一緒に考えることができるセミナーの開催も必要である。
		喫茶コーナー、まなびカフェ、よりみちコンサート、セ	市民の持込み企画の導入や出店への参加募集を検討

<p>展示コーナー活用事業</p>	<p>ミナー展示、中高校生の居場所事業などを実施した。喫茶コーナーでは、関わる市民の参画度合いを高めるために、役割を段階で分けた制度や参加の市民同士の交流の場作りを導入。ステップアップしていくことで参加者のモチベーションアップにつながった。また、韓国の大学生がカフェ出店をしてくれるなど、多文化交流の場になった。</p>	<p>しているが、協議が進んでいない。展示企画も市民持込み案を求めているが、開催モデルとなる展示企画が少なく市民のモチベーションや参画イメージを持ちづらいのではないかとと思われる。また展示企画を希望する市民と出会う場の少なさもあり、試行的に実施する必要がある。</p>
<p>総合生活相談事業（教育相談なども含む）</p>	<p>箕面市内全般から生活に関わる相談があった。また、土日・夜間の対応に関してはほかに対応可能な相談窓口が箕面市内にないため、平日に時間がとれない人からの相談は一定数ある。また、相談につながったひとたちの出口として、就労支援や居場所につなげることもできるため、面談だけでなく実際の課題解決のお手伝いができていることは大きな特徴といえる。</p> <p>また、生活困窮者自立支援事業との連携も行い、支援に繋ぐこともできている。</p> <p>相談員の知識向上やケースワークの悩みなどを相談できるSVを実施したことにより、全体で悩みの共有やケースの見立てを深めることができた。</p>	<p>生活相談、教育相談といってもテーマが幅広く、様々な機関と連携する必要があるが、顔が繋がっていないことで、やり取りが難しい場面があった。制度の学びや連携について話し合う場が必要である。</p>
<p>生活課題改善事業</p>	<p>昨年同様に関係窓口課とも連携をし、年金相談会、社労士の個別相談会を実施した。開催前には近隣地域への周知や、生活相談でつながっている相談者の個別の声掛けを行い、対象者に必要な情報を届けることができた。</p>	<p>潜在化する相談に関して、キャッチアップする機会でもあるので、具体的な手続きが必要という層だけでなく、広く巻き込めるような仕掛け（同時にセミナーを開催するなど）が必要。</p>
<p>仕事サポート事業</p>	<p>生活相談でつながった相談者の方や生活困窮者自立支援からこの事業につなぐことも多く、面談だけではなく、活動の場に相談員がいることで多角的なアセスメン</p>	<p>企業と連携して行っていたプログラムが一旦休止になったことやプログラムを地域資源を活用して作り出すことに時間がかかり、結果としてプログラムが</p>

		<p>トの機会となっている。地域内や関係団体がおこなうイベントなど、施設内だけでなく地域に出てさまざまなひとたちと交流する機会も増えている。</p>	<p>少ない時期が出てしまった。また、多世代を対象としたプログラムの検討や、地域資源を活かした集団で行うプログラムの創出など関係機関と連携、協議しながら進めていく必要がある。</p>
<p>当事者活動・ネットワーク形成事業</p>		<p>少人数で個別のニーズにこたえる形での活動を継続して実施している。コミュニティ農園の活用や施設内での手伝いなどをすることで決まったスタッフ以外とやりとりが生まれ、さまざまなひとと交流することにもつながっている。</p> <p>また、女性の居場所は継続的に行っており、安心して話せる場となっている。</p>	<p>相談者からの居場所に対するニーズは変わらず強くあるが、ニーズがあるひとをひとまとめにすることもできないため、対象層を分け実施していくことが求められる。全てのニーズに対応することは難しいが、女性を対象とした居場所事業のように今後の実施内容を検討していく必要がある。</p>
<p>子ども居場所開放事業</p>	<p>びあびあルーム</p>	<p>テーマに応じたプログラム（自然、食、アート、スポーツ）を年間で設定することで新規の利用につながった。プログラムは職員でない講師にすすめてもらうことで、子どもにとって良い出会いとなった。居場所利用が少ない地域内の子どもをプログラムに巻き込むためアウトリーチを行い、居場所につながったり外出企画に行ったりすることができた。子ども同士での声かけや、SNS 効果（インスタ）が見られた。</p>	<p>継続して平日の利用者が少ないため、インスタグラムでの発信で保護者層に広報をし、子どもに対してはアウトリーチで関係をつくっていく。夏休みは暑さ指数でも中で出来る遊びの模索が必要。</p>
<p>子ども食堂事業</p>	<p>びあびあ食堂</p>	<p>夏休み・冬休み期間中には 1 日平均 30 食～40 食の申し込みがあった。・気になる家庭へ事前に連絡をし繋がることできた。また学校の先生が作り手となることで学校とは違う子どもたちの様子を見てもらえる事ができた（萱小）調理員として様々な大人が関わることで教育の地域循環がみられ、地域の子どもの様子を知ってもらえる機会となっている。箕面市内の子ども食堂を</p>	<p>調理スタッフの獲得が難しい。</p> <p>物価高騰に伴い金額設定の見直しが必要。</p>

		運営する他団体とも繋がり力を借りることができた。	
子ども・若者 居場所事業	AOBA カフェ	AOBA カフェ内でまーぶを絡めて卓球大会やゲーム大会を開催して、大人・子ども交えての交流の場を作ることができた。目玉プログラムも毎月実施することができた。選挙企画を開いて学びの場を作れた。	・AOBAプログラムは上半期の実施が難しかった。プログラムについても来た子の意見を吸い上げる為に下半期にどういう形がやりやすいか・効果があるかを検討してみる。(小さな紙、投票、シール、などの活用)
子どもの 活動応援事業	こわかっどう	(たねまきっこクラブ) ・新1年生の参加や、他学年の子どもたちの参加が増えた。子ども同士の口コミやこれまでの企画の成果と考える。SNS(インスタ)効果も見受けられた。 (北芝フットボールクラブ) 【小学生】 チラシを新しく作成し、箕面市内の5小学校へ配布できた。外部のクラブチームからこぼれてしまったり、スポーツを求めてくる新規の申込みがあった SNSなどを活用し、活動を発信する事ができた。 【中高生】 新規継続が増えた(彩都から来てる子が4名ほど) 職員がつなぎ役となって交流がうまれることがあった。	(たねまきっこクラブ) 低学年でも積極的に参加できる遊びと高学年が発散できる遊びの検討が必要。 (月スポ) 【小学生】 現在利用がないグラウンドの開放について検討していきたい。 【中高生】(体育館) ・夜間の若者、大人の参加減少が見られる ・新規で繋がる子はいるが、継続するのがむずかしいと感じる。継続して参加できる仕掛けが必要。
	まーぶちゃれんじ	未実施	
子ども・若者の 自己選択応援事業	ボランティア タイム	未実施	

子ども・ はたらく体験事業	まーぶ ハローワーク	多様な実施拠点を試行し仕事の幅をひろげるということで、2か月に1回イベント会社リベントさんと協働で実施できた。イーチ合同会社が主催するもっぺんフリマのイベント内でも実施し、未就学の親子連れの参加が多く見られた。また、フリマでの出店者さんとも繋がり、お仕事体験の幅が増えた。これまでまーぶハローワークの一参加者として来ていた中学生が高校生となり担い手として関わる事ができている。	<ul style="list-style-type: none"> 安定して継続参加してくれるサポーターが不足している。 新しいお仕事内容の検討を行っていく。継続して参加してくれている層がステップアップをしているため、中間ランクの仕事が不足している。 暑さ対策として9月もかなり気温が高い日があった。来年度以降も暑い日が続くようであれば、実施時間の検討や暑さ対策が必要。
	まーぶ ボランティア	カフェで皿洗い、洗濯物たたみ、らいとびあニュースの挟み込みなど作業を通して得意不得意がみえ、また職員とのコミュニケーションの機会となった。	以下3点 <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な投資型をイメージした活動の設定 スキルアップや資格取得を想定した活動の設定 カフェで皿洗い、洗濯物たたみ、らいとびあニュースの挟み込みなど作業を通して得意不得意がみえ、また職員とのコミュニケーションの機会となった。
	まーぶ チャレンジコース	今年度も中高生の文化祭「AOBA フェス」の企画に向けて、市内全中学校や近隣高校を含む団体にポスターや案内文の広報を行った。 また第一中学校、第二中学校、箕面東高校、豊島高校の教職員と連携し、日程や文化系部活動のステージや企画参加について一緒に検討することができた。	次回はユースサポーターの協力を得て中高生の企画づくりをサポートしていきたい
防災体験事業	こどもと防災	毎年阪神淡路大震災追悼の集いへの参加（事前の蠟燭づくりも含め）ができた。96年から25年間継続することで忘れない場面を保護者にも伝え続けられている。 また、子どもと学びの場として「あべのタスカル」へ参加し地震が起こった際の命を守る行動や、火災時の消火	継続して災害時や防災について、保護者を巻き込んだ避難訓練などを検討していきたい

		などの体験をする事ができた。	
子どもの学習 サポート事業	小学生集団学習事業	午前中に机の並べ方を工夫し、集中する環境をつくり、宿題や自分でもってきた課題、本読みなどをする姿が見られた。周りがやっているので自分も、と学習に気が向く子どももいた。	知的興味や関心を高めていくような教材やミニ授業などを大学生サポーターや退職教員の活用
	中学生学習会	自主学習室だけではなく、居場所内やロビーで学習する高校生が見られる。テスト期間前には職員や大学生サポーターと一緒に学習する場面が見られた	ロビーに長机を並べるなど場所の工夫をしたり、学習者にニーズを聞き取り今後の工夫を考えていきたい。
	高校中退・不登校向け アプローチ事業	通信制高校のレポートや進学および高卒認定試験のサポートを行う。	引き続き、高校資格取得に向けた学習会などの検討を行う。
サークル支援事業	こども・若者 サークル	【中高生】 今年度は12サークルの登録があった。活動頻度が去年よりも高い（中学生バンド、高校生のバンド、高校生の漫才、高校生の学習など）	夜間や土日の貸館ニーズが高い。中学生のサークル継続には職員の介入が必要である。
サポーター活動 応援事業	サポーター活動	小学生からびあびあルームや、中高生のAOBAカフェを利用していた子が高校生・大学生となりサポーターとして関わってくれる子が増えてきている。 また、大学授業などの講師依頼から教育事業を知ってもらう事で新規の大学生の繋がりもできた。	こどもの育ちや地域教育を考えるサポーターに対して研修の機会を提供する。
人権総合学習 サポート事業	人権・総合学習応援隊	・学校連携 子どもの情報共有、人権総合学習の授業づくり、ケースワークを行なった。 ・講師派遣および人権総合学習への協力 地域教育、まちづくり、部落問題などについて教職員または児童生徒を中心に講義を行なった。	今後も検討課題として、パターン化している学校やテーマもあり、複数年で取り組めるものを研究立案していくことで子どもたちの認識を高めていけるような振り返りから評価指標を構築する。

大事業項目	事業名	通称事業名	開催時期	対象	内容	参加者数	前年度実績	備考
生涯学習事業	識字支援事業	北芝よみかき教室	毎月第1、第2金曜日 19時30分から21時	特に地域住民	文字等の学習が難しかった方たちを対象に詩集作成等を行い、楽しくよみかき等を学習する機会を提供する。	延239名 4月2回22名,5月1回16名,6月1回15名 7月2回19名,9月2回30名 10月2回21名,11月2回30名,12月2回21名 1月2回22名,2月2回22名,3月2回21名	延 217 名	
	文化体験事業	よりみちコンサート	12月21日	市民	プロ演奏者等によるコンサートを開催。良質な音楽を地域で気軽に聴ける機会を提供する。	12月1回50名	延 82 名	
	生涯学習推進事業	うたごえ喫茶	隔月いずれかの水曜日	市民	唱歌、流行歌、歌謡曲などを継続的に楽しむ機会を提供する。	延100名 5月1回50名,7月1回50名	延 164 名	
		まなびカフェ	毎月1～3回程度	市民	世の中の気になるトピックや話題のものを取り上げて、ゲストを呼び、少人数で話したり、体験して学びを深める場。	延226名 4月1回16名,6月1回19名,7月2回31名 8月1回6名,9月3回34名,10月3回28名 12月2回29名,1月1回5名,2月2回13名, 3月3回45名	延 213 名	
地域コミュニティ推進事業	地域団体・住民交流事業	朝活！けんこう倶楽部	毎週土曜日 8時から9時	地域住民	地域住民が生活圏内で気軽に持続して運動ができる機会を提供する。	延841名 4月4回81名,5月4回85名,6月5回99名, 7月4回79名,8月4回63名,9月4回71名 10月4回68名,11月4回59名,12月3回49名 1月2回33名,2月4回63名,3月5回91名	延 1031 名	
		かやのお宝人権まつり	11月16日(土)	市民	らいとびあ21を軸として子どもや高齢者、障がい者市民、外国籍の方等のみならず広く萱野地域で生活されているすべての人が「であい」「つながり」「げんき」になる大きなイベントとして実施する。	延800名	約 800 名	

人権啓発事業	平和学習事業	へいわ21		市民	萱野小学校が平和登校日に実施する「へいわ21」に協力し、地域で平和について考える機会を提供する。	実施なし	実施なし	
		こどもピースプラン	3月27日（木）～4月1日（火）実施予定	市民・地域住民	年間を通して子どもたちが平和について考えアクションを起こす機会をつくる。 具体的には、広島へのピースサイクリングを、住民主体の実行委員で進めて実施した。		延 175 名	
	啓発事業	セミナー	2024年9月・11月・12月開催	市民	時事に沿った社会課題を発信することで、参加者が「社会課題を考え・自分ごとにする」機会を持つことを目的としている。9月「刑余者の背景・社会復帰」。12月「部落問題におけるマイクロアクション」をテーマとして開催。12月企画関連として、11月に運営側となる関係者に向け事前学習会を行った。	延319名 9月4回188名,11月3回41名 12月1回90名	延 25名	
展示コーナー活用事業	展示コーナー活用事業	展示コーナー活用事業	随時	市民	人がであい・つながる場として（居場所機能）、また、らいとぴあ21の事業の実施・情報の発信の場として様々な企画を実施する。	延3518名 4月15回316名,5月14回290名,6月13回239名 7月18回302名,8月15回240名,9月17回313名 10月19回341名,11月12回211名,12月15回370名 1月13回275名,2月17回308名,3月19回313名	延 2892 名	

相談・若者支援事業	総合生活相談事業	総合生活相談事業	随時実施	市民	生活全般に関する相談	延420件	延 454 名	
	生活課題改善事業	生活課題改善事業	随時実施	市民	11月19日（火）14時から20時まで： 年金なんでも相談会 箕面1日ハローワーク（11月19日（火））	延58名	延 46 名	
	仕事サポート事業	仕事サポート事業	随時実施	市民	不安定就労や休職中など、仕事に関して課題を抱えている方を対象とした仕事サポート事業。就労体験などから自分に合った働き方を知る経験を通じて就労までのサポートを行う。	延424名 4月20回39名,5月25回37名,6月24回38名 7月19回34名,8月19回25名,9月30回31名 10月35回50名,11月22回37名,12月20回29名 1月22回32名,2月25回32名,3月29回40名	延 371 名	
	当事者活動・ネットワーク形成事業	当事者活動・ネットワーク形成事業	随時実施	市民	高校中退や無業状態など、困難な環境に置かれる若者たちを対象とした当事者活動事業。気軽に立ち寄ることのできる居場所の運営や、地域内農園での農作業、生きづらさを抱える若者たちの当事者研究会などを行う。	延65名 4月6回6名,5月5回8名,6月5回10名 7月5回7名,8月1回3名,9月2回3名 10月6回7名,11月6回7名,12月4回5名 1月2回5名,2月2回2名,3月2回2名	延 78 名	

大事業項目	事業名	通称事業名	開催時期	対象	内容	参加者数	前年度実績
生活支援・居場所づくり事業	子ども・若者の居場所開放事業	びあびあルーム	毎週火曜日から土曜日（祝日を除く） 平日：放課後から17時30分まで 土曜日：9時から17時まで	小学生	昼間の小学生向けの居場所開放を実施（家や学校などで安心して過ごせる場がない子が過ごせる工夫をする）。 同じ空間で実施している放課後等デイサービス「麦の子」と合同プログラムを実施する。	延3,111名 4月21回277名,5月20回186名,6月21回240名 7月21回475名,8月21回423名,9月20回214名 10月23回224名,11月20回204名,12月20回218名 1月19回194名,2月17回190名,3月20回266名	延 2548 名
		AOBAカフェ	毎週水曜日、金曜日、土曜日 18時～21時（中学生は20時まで）	主に中高生	夜間に中高生年代向けの居場所開放を実施する。	延1823名 4月7回157名,5月8回186名,6月8回152名 7月7回136名,8月8回137名,9月8回172名 10月10回225名,11月7回153名,12月7回98名 1月7回129名,2月8回138名,3月9回140名	延 1422 名
	子ども食堂事業	びあびあ食堂	長期休暇時のびあびあルーム 開室日	小学生 市民	長期休暇中の昼食提供を実施する。	延1283名 4月6回156名,7月8回265名,8月16回494名 12月4回129名,1月3回72名,3月5回167名	延 1048 名
	子ども・若者の活動応援事業	こわかつどう	随時	小学生～高校生	子ども・若者のやってみよう！や、大人の「子ども、若者とこんなことしたら楽しそう」という企画を単発で実施する。	延1882名 4月15回141名,5月7回56名,6月12回163名 7月16回205名,8月20回206名,9月20回90名 10月13回128名,11月11回145名,12月28回204名 1月13回122名,2月11回179名,3月16回243名	延 1402 名
	子ども・若者の自己選択応援事業	ボランティアタイム	毎週土曜日13時から15時まで	中学生から若者層	不登校、引きこもり等何らかの理由で外出機会やお仕事体験を必要とする子ども・若者を対象として軽作業を実施する。	実施なし	延 44 名

社会体験促進事業	子ども・若者のほたらく体験事業	まーぶハローワーク	各月2回程度	中学生から若者層	18歳くらいまでの子どもたちが仕事体験をするイベントを実施する。	延1095名 5月1回161名,6月1回124名,9月1回130名 10月1回126名,11月1回160名,12月1回123名 1月1回99名,3月1回172名	延 1158 名
		まーぶボランティア	随時実施	小学生から若者層	らいとびあを始めとした箕面市内の各種団体・個人から子ども・若者にお手伝いを発注してもらい、それに子どもから就労体験が必要な若者が取り組む。	延760名 4月60回60名,5月58回58名,6月60回60名 7月186回186名,8月87回87名,9月28回28名 10月67回67名,11月50回50名,12月31回31名 1月28回28名,2月44回44名,3月61回61名	延 569 名
		こども・若者商店	随時実施	小学生～若者層	箕面市内外の多様なイベント等にて、子どもから若者が出店する。	延85名 4月1回19名,5月2回5名,6月5回14名 7月3回12名,8月2回9名,9月1回5名 10月2回7名,11月1回1名,12月2回3名 2月2回4名,3月2回6名	延 211 名
	防災体験事業	こどもと防災	1月16日	小学生～中学生	日常で防災・減災を意識できるように、避難所体験や震災追悼の催しに参加する。	実施なし	延 14 名
学びサポート事業	子どもの学習サポート事業	個別学習事業	随時	小学生	他機関・学校などから相談でつながった小学生を対象に個別学習を実施する。	実施なし	実施なし
		小学生集団学習事業	長期休暇時のびあびあルーム開室日	小学生	長期休暇に、小学生対象の集団学習会を実施する。	延337名 7月7回109名,8月16回154名,12月3回31名 1月2回6名,3月5回37名	約 174 名
		中学生学習会	毎週水曜日及び金曜日	中学生	学習意欲の維持を目的に、自主学習の場を提供する。わからないところは、学習サポーターに教えてもらえる体制をとる。	延166名 5月4回10名,6月8回10名,7月7回8名 8月16回53名,9月8回7名,10月10回8名 11月7回12名,12月8回24名,1月10回20名 2月4回14名,	約 55 名

自主活動応援事業	サークル支援事業	こども・若者サークル	月曜日から土曜日9時から21時まで (サークルによって実施時間が異なる)	小学生から若者層	バスケやフットサル、料理などのサークル活動ができるように仕組みを整え、活動をサポートする。	延1442名 4月16回161名,5月15回116名,6月23回153名 7月16回121名,8月24回119名,9月18回86名 10月22回100名,11月16回73名,12月18回113名 1月14回74名,2月22回175名,3月19回151名	約 1511 名
	サポーター活動応援事業	サポーター活動	随時実施	中学生以上の市民	中学生以上の市民がらいとぴあの事業内でのボランティア活動を実施する。	延791名 4月32回72名,5月37回83名,6月33回73名 7月31回91名,8月32回85名,9月33回70名 10月41回77名,11月30回59名,12月30回42名 1月28回39名,2月30回48名,3月32回52名	約 911 名
学校連携事業	人権総合学習サポート事業	人権・総合学習応援隊	随時	主に小学校	学校園所が実施する人権にまつわるさまざまな授業づくりを一緒に実施する。	延1674名 4月1回130名,5月3回134名,6月3回207名 7月3回120名,9月3回44名,10月9回466名 11月6回120名,12月2回46名,1月2回38名 2月3回369名	約 1695 名

指定管理管轄外の事業

障害児通所支援事業	放課後等デイサービス事業	麦の子	毎週火曜日から土曜日（祝日を除く）	小学生～高校生	地域で障害児の居場所づくりや交流活動・自立支援に向けた活動を実施する。	延1329名 4月21回116名,5月20回103名,6月20回115名 7月21回128名,8月23回125名,9月20回109名 10月22回123名,11月20回107名,12月20回104名 1月19回102名,2月17回89名,3月20回108名	約 1483 名
-----------	--------------	-----	-------------------	---------	-------------------------------------	--	----------

2024年度

らいとぴあ21施設別入場者数及び前年度比較

(単位:人)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4~9月		
	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2024/2023
多目的室	249	227	182	277	230	267	201	266	166	232	199	279	1,227	1,548	126%
会議室A	139	151	137	132	114	171	142	142	50	136	130	160	712	892	125%
会議室B	72	83	70	84	80	129	62	101	23	80	101	83	408	560	137%
料理実習室	270	83	67	110	49	66	78	141	46	71	69	64	579	535	92%
和室1	80	78	93	78	56	87	89	86	78	80	64	116	460	525	114%
和室2	198	99	147	121	132	109	160	142	154	79	164	122	955	672	70%
和室3	32	72	29	58	50	64	68	103	73	47	30	47	282	391	139%
視聴覚室	620	554	320	551	426	378	607	488	351	258	424	431	2,748	2,660	97%
講座室A	302	98	101	71	98	99	103	64	57	89	145	136	806	557	69%
講座室B	270	78	71	55	71	80	62	70	39	89	110	127	623	499	80%
音楽室	529	331	304	344	271	446	338	354	315	329	360	418	2,117	2,222	105%
ホール	1,041	1,087	756	776	662	736	1,116	1,005	747	739	824	1,063	5,146	5,406	105%
体育館	1,057	1,083	883	1,124	805	984	786	965	643	917	810	905	4,984	5,978	120%
グラウンド	879	891	531	771	542	685	647	630	502	587	761	748	3,862	4,312	112%
合計	5,738	4,915	3,691	4,552	3,586	4,301	4,459	4,557	3,244	3,733	4,191	4,699	24,909	26,757	107%

対前年度比%

85.7

123.3

119.9

102.2

115.1

112.1

107.4

2024年度

らいとぴあ21施設別入場者数及び前年度比較

(単位:人)

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		10~3月			4~3月		
	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2024/2023	2023	2024	2024/2023
多目的室	210	265	245	396	204	314	180	266	266	258	304	315	1,409	1,814	129%	2,636	3,362	128%
会議室A	136	175	143	189	107	120	157	130	129	218	181	169	853	1,001	117%	1,565	1,893	121%
会議室B	100	120	125	157	87	93	112	86	86	149	108	113	618	718	116%	1,026	1,278	125%
料理実習室	113	142	71	168	178	158	147	135	124	149	95	159	728	911	125%	1,307	1,446	111%
和室1	108	131	61	105	89	128	70	92	66	81	88	137	482	674	140%	942	1,199	127%
和室2	171	207	127	159	174	102	144	156	162	167	167	149	945	940	99%	1,900	1,612	85%
和室3	86	41	50	56	40	49	78	21	59	43	76	53	389	263	68%	671	654	97%
視聴覚室	596	543	393	751	412	372	293	372	291	384	480	668	2,465	3,090	125%	5,213	5,750	110%
講座室A	163	229	145	217	142	167	80	88	99	111	97	165	726	977	135%	1,532	1,534	100%
講座室B	116	165	129	194	104	148	69	62	80	83	57	119	555	771	139%	1,178	1,270	108%
音楽室	376	457	388	421	243	363	395	377	433	435	391	548	2,226	2,601	117%	4,343	4,823	111%
ホール	1,216	989	933	1,395	958	905	749	1,007	709	922	832	1,302	5,397	6,520	121%	10,543	11,926	113%
体育館	607	1,304	895	1,053	877	805	714	777	943	823	970	1,079	5,006	5,841	117%	9,990	11,819	118%
グラウンド	861	1,199	611	915	697	576	479	495	415	660	701	550	3,764	4,395	117%	7,626	8,707	114%
合計	4,859	5,967	4,316	6,176	4,312	4,300	3,667	4,064	3,862	4,483	4,547	5,526	25,563	30,516	119%	50,472	57,273	113%

対前年度比%

122.8

143.1

99.7

110.8

116.1

121.5

2024年度

らいとぴあ21施設別稼働率

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4~9月	10~3月	4~3月	2024/2022
多目的室	72.4%	73.3%	75.9%	75.6%	68.9%	73.6%	71.1%	89.7%	82.7%	87.7%	85.7%	95.6%	155.7%	85.4%	79.2%	52.7%
会議室A	60.9%	61.1%	62.1%	58.9%	62.2%	74.7%	85.6%	86.2%	70.4%	72.8%	77.4%	75.6%	138.8%	78.2%	70.6%	37.2%
会議室B	42.5%	41.1%	49.4%	48.9%	48.9%	57.5%	73.3%	75.9%	58.0%	58.0%	58.3%	67.8%	111.3%	65.5%	56.6%	30.5%
料理実習室	31.0%	31.1%	21.8%	35.6%	37.8%	12.6%	40.0%	48.3%	48.1%	60.5%	39.3%	31.1%	71.2%	44.2%	36.2%	26.0%
和室1	27.6%	24.4%	31.0%	34.4%	31.1%	32.2%	46.7%	52.9%	56.8%	38.3%	33.3%	33.3%	38.0%	43.5%	36.7%	30.3%
和室2	24.1%	30.0%	31.0%	38.9%	31.1%	32.2%	50.0%	49.4%	53.1%	38.3%	41.7%	37.8%	74.8%	45.0%	38.0%	28.8%
和室3	21.8%	25.6%	24.1%	34.4%	20.0%	21.8%	23.3%	35.6%	39.5%	13.6%	26.2%	25.6%	51.0%	27.3%	26.0%	21.7%
視聴覚室	36.8%	38.9%	41.4%	42.2%	33.3%	39.1%	58.9%	66.7%	50.6%	33.3%	50.0%	51.1%	88.9%	52.0%	45.2%	27.4%
講座室A	51.7%	42.2%	43.7%	43.3%	56.7%	58.6%	74.4%	72.4%	69.1%	56.8%	50.0%	54.4%	110.2%	63.0%	56.0%	33.2%
講座室B	35.6%	38.9%	36.8%	48.9%	54.4%	55.2%	52.2%	70.1%	60.5%	43.2%	40.5%	47.8%	95.7%	52.4%	48.7%	30.1%
音楽室	60.9%	67.8%	65.5%	63.3%	55.6%	67.8%	70.0%	66.7%	71.6%	64.2%	70.2%	74.4%	130.7%	69.6%	66.5%	46.9%
ホール	70.1%	67.8%	64.4%	77.8%	78.9%	77.0%	76.7%	80.5%	80.2%	86.4%	66.7%	85.6%	149.3%	79.3%	76.0%	46.5%
体育館	90.8%	93.3%	89.7%	90.0%	93.3%	88.5%	86.7%	89.7%	90.1%	85.2%	90.5%	95.6%	177.6%	89.7%	90.3%	91.7%
グラウンド	60.9%	50.0%	52.9%	64.4%	56.7%	64.4%	66.7%	70.1%	69.1%	56.8%	58.3%	64.4%	120.3%	64.3%	61.2%	68.0%
合計	49.1%	49.0%	49.3%	54.0%	52.1%	53.9%	62.5%	68.1%	64.3%	56.6%	56.3%	60.0%	51.2%	61.4%	56.2%	134.1%

2024年度指定管理事業収支計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

科目	摘要	金額 (単位:円)
(1) 収入の部		
1. 利用料収入	年間貸し室利用料等	5,279,685
2. 負担金収入	人件費・光熱水費・清掃負担金	2,267,531
3. 指定管理料収入	箕面市より指定管理料	112,101,204
4. 事業収入	事業参加費等	2,054,923
5. その他収入	住民票発行委託料・預金利息等	802,474
当期収入合計 (A)		122,505,817
前期繰越収支差額		0
収入合計 (B)		122,505,817
(2) 支出の部		
1. 人件費	小計	64,112,660
	給与賞与・賃金	46,934,283
	法定福利他	17,178,377
2. 管理費	小計	39,296,142
	委託費	29,384,338
	光熱水費	7,858,219
	通信運搬費	893,215
	修繕費	404,126
	カンシン代	163,926
	保険料	581,438
	会議費	0
	雑費	10,880
3. 事業費	小計	7,853,908
	仕入	621,011
	報償費	4,546,055
	消耗品費	987,798
	印刷製本費	431,726
	負担金	194,000
	旅費交通費	173,985
	新聞図書費	179,333
	諸会費	35,000
	賃借料	685,000
4. 事務管理費	小計	4,783,942
	支払手数料	219,411
5. 公課費	小計	4,564,531
	租税公課	7,769,723
当期支出合計 (C)		123,816,375
当期収支差額 (A) - (C)		-1,310,558
基金取崩額 (D)		0
差引額 (E) (A) - (C) + (D)		-1,310,558
他会計繰入額 (F)		1,310,558
次期繰越収支差額 (E) - (F)		0

令和6年度(2024年)月別施設使用料等

(単位：円)

	施設使用料	事務機器使用料
4月	417,325	3,259
5月	406,900	5,552
6月	382,175	709
7月	483,925	18,914
8月	419,700	1,599
9月	448,800	125
10月	454,100	18,001
11月	457,125	130
12月	352,875	8,409
1月	422,823	2,520
2月	437,500	2,515
3月	513,325	21,379
合 計	5,196,573	83,112